

5. 事業手法・事業の進め方について

遊佐町では、本道の駅事業については、民間事業者の創意工夫を最大限引き出すことを目的に、公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）での実施を検討している。事業手法・工程・スキームの概要は以下のとおり。

(1) 事業手法：公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）

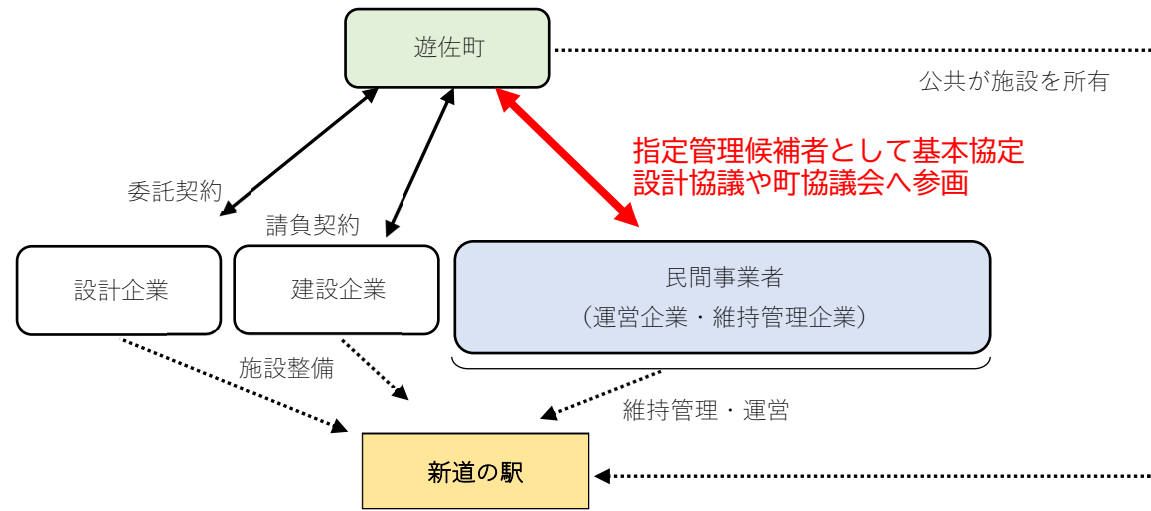


図 事業手法のイメージ

■公設+包括運営委託方式（事業者先行選考型）

- 公共の資金調達により公共が施設を整備し、指定管理者制度を活用して施設の維持管理・運営を民間が包括的に行う方式。施設整備と維持管理・運営を分離発注する。
- 基本設計段階で、運営を行う主たる事業者を指定管理候補者として選定し協定を締結する。指定管理候補者は、事業計画を設計に反映するよう、公共からの委託契約による設計企業との協議調整に参加する。なお、指定管理候補者としての期間中における対価の支払いは発生しない。

(2) 運営を行う指定管理候補者に求める役割と体制イメージ案

運営事業を行う指定管理候補者を選考するにあたって、運営を行う事業者に求める役割と、現道の駅運営事業者である遊佐町総合交流促進施設株式会社との関わり方のイメージを以下のとおり整理する。

◆運営事業者の業務◆

- 施設の運営・維持管理統括管理業務
 - 道の駅の運営、維持管理の実施
- 開業準備業務
- 全体統括業務
 - 駅長となる人材の登用・配置
 - 町への定期報告など連絡調整
 - 道の駅をハブとした様々な地域振興策の企画・実施

◆新道の駅 運営事業者の体制イメージ◆

・現道の駅運営事業者+パートナー

新道の駅運営事業者

遊佐町総合交流促進施設株式会社

+パートナー

現運営者と活動を共にするパートナーを求める
(新道の駅の事業者は「公社+パートナー」のジョイントをイメージ)

- ①パートナーは会社組織または個人。
- ②パートナーには、地域開発の総合プロデューサーとして、道の駅を活用して「稼ぐ」視点も持ちながら活動を企画・従事することを求める。
- ③遊佐町はその活動を可能な限り支援する。
- ④パートナーは駅長を置き、公社と連携しながら相乗効果を高める。
- ⑤公社とパートナーの協議により、道の駅内における収益事業の担当分担を決定する。

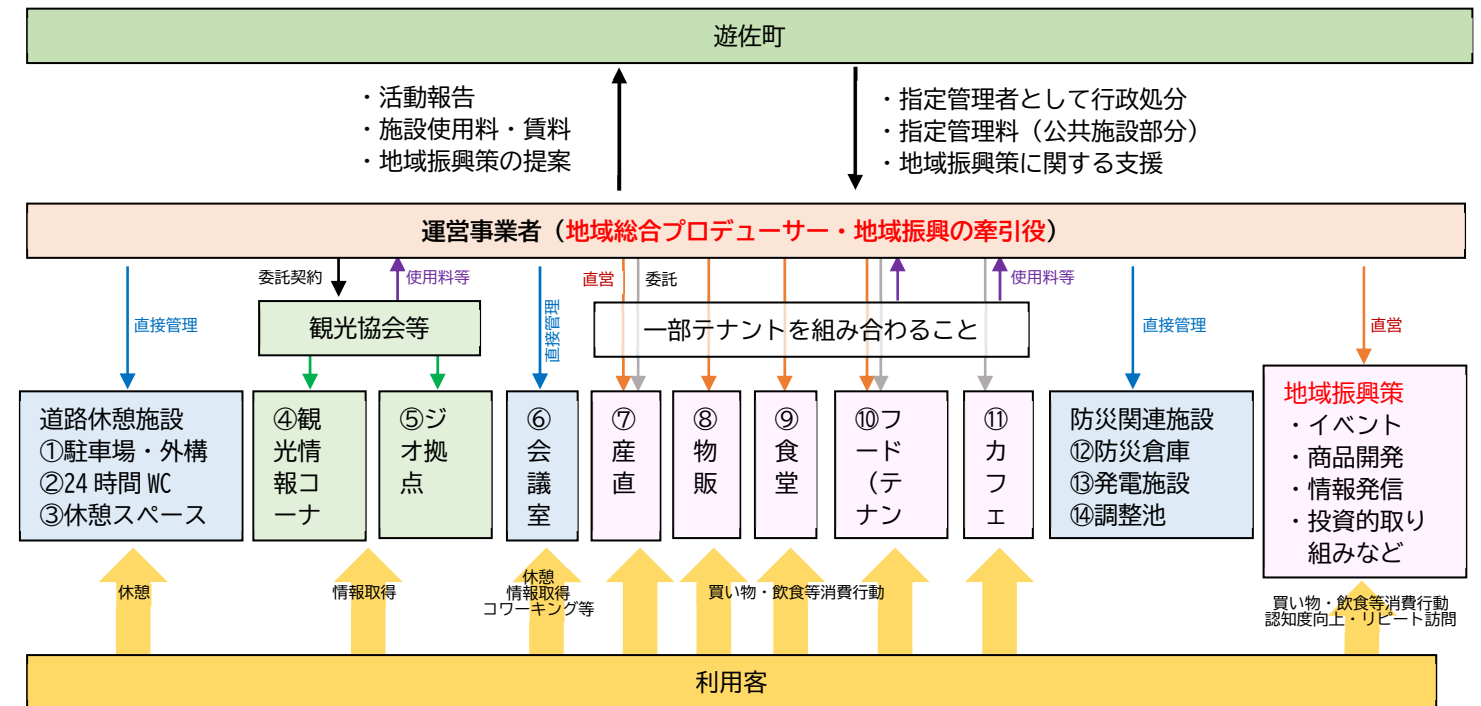


図 道の駅運営事業者に求める役割案（パートナーに期待する部分を赤字）

(3) 運営事業者の公募選定に関する協議会の設立

運営事業者を、指定管理候補者として公募・選定するための協議会を設立する。

<目的>

- ①新たな道の駅の運営事業の核となる事業者を、公平公正な視点で選定するため。
- ②新たな道の駅を、ALL 遊佐町の関わりを持って実現するため。
- ※事業者選定後も協議会は継続継続し、選定された事業者を交えた定期的な意見交換・情報共有を図るための場として昇華することを目指す。

<構成員>

・構成員は、有識者・庁内の各産業代表者・副町長などを想定する。

<R4 年度スケジュール案>

- 第1回協議会 令和4年6月頃（はじめに・全体スケジュールの確認）
- 第2回協議会 令和4年7月頃（公募条件・募集テーマの設定）
- 第3回協議会 令和4年9月頃（公募開始に向けた最終確認）⇒公募開始
- 第4回協議会 令和5年1月頃（プレゼン・審査選考会）⇒事業者の選定・協定の締結

(4) スケジュールの想定

令和4年度に、指定管理“候補者”の公募・選定を行い、施設設計へその思想を反映する。

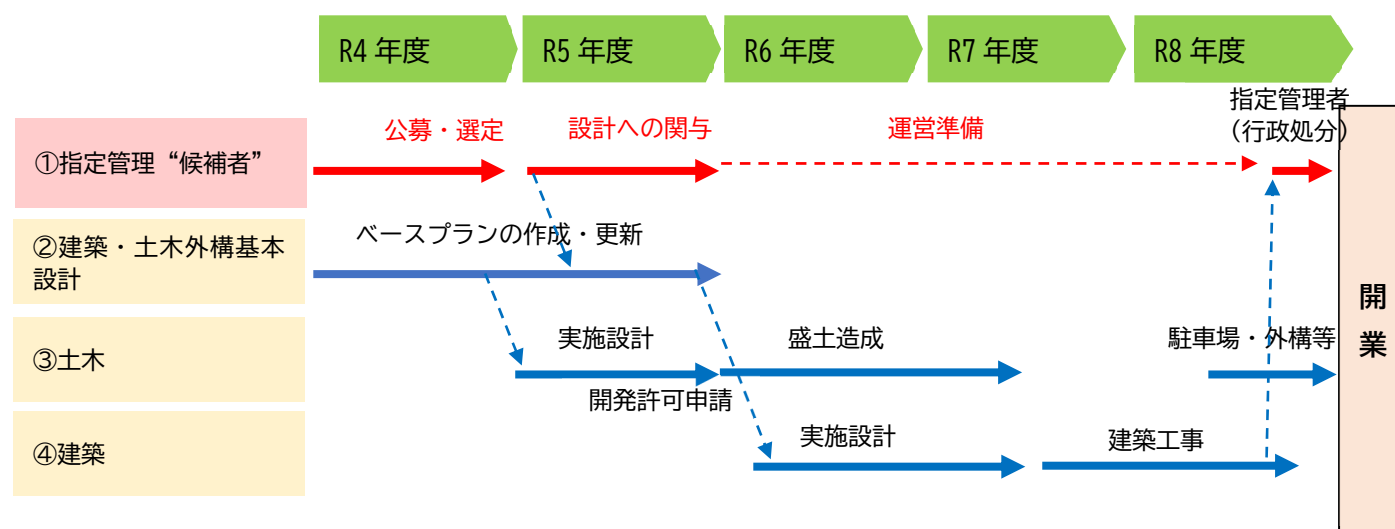


図 スケジュール案

